

集落に耕作放棄地を出さない！ ～法人経営による集落農地の維持管理～

【類型】 水稻 + 露地野菜



法人設立総会

【組織名】農事組合法人三崎
(平成27年12月1日設立)

【所在】高知県土佐清水市三崎

【農業地域類型】中山間農業地域

【構成戸数・人数】16名

【経営規模(令和4年度実績)】

水稻(コシヒカリ) 2.0ha

飼料用米(ベコゴノミ) 15.1ha

(夢あおば) 1.5ha

(イクヒカリ) 17.8ha

合計36.4ha

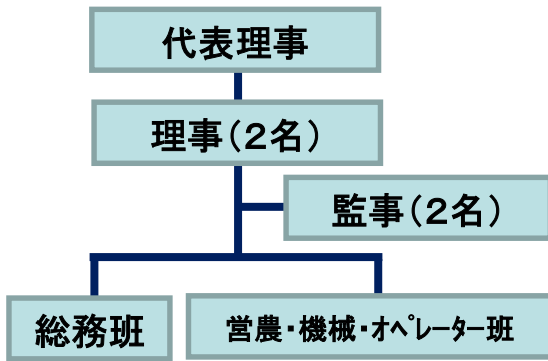
設立の経緯

- 農地・水保全管理支払交付金制度に取り組んでいた土佐清水市三崎平ノ段集落は平成25年にアンケートを行った結果、5年後には約半数がリタイアすることが分かり、平成25年に任意組織「三崎農業集団」を設立し、飼料用米の共同栽培や機械の共同利用に取り組んだ。
- 平成27年に地域の大規模農家が耕作を止め、約10haの農地が地権者に返還される事となったが、集落内で水田を引き受ける者がいなかった。
- 三崎農業集団が水田を引き受ける事となり、大型機械等の整備が必要になることから、検討会や先進地視察研修を重ねた結果、平成27年12月に(農)三崎を設立した。

取組の特徴・効果

- 設立当初の集積面積は13haだったが、周辺集落の耕作ができなくなった農地を集積し、経営規模は約3倍に増加。
- 耕作放棄地を出さないために、耕作可能な農地については積極的に引き受けている。
- 市内の4組織で広域連携組織を立ち上げ、ドローン2機を導入。令和3年からドローン防除に取り組んでいる。
- 水稻栽培が中心で飼料用米を経営の柱に置いている。令和5年からは露地野菜の栽培にも取り組んでいる。(直販所出荷用)

【具体的な取組内容】



法人設立総会



先進地視察研修



乾燥調整設備



大型機械の導入(トラクター)

大型機械を導入し、飼料用米を経営の中心に置き、地域の農地を管理していく。

【主な機械・施設(令和5年時点)】

No	農機具名	導入年	価格
1	トラクター(46ps) ロータリー	H26	3,350,000
2	トラクター(55ps) ロータリー	H31 (R1)	3,418,567
3	播種機・育苗機一式 (脱芒機・苗箱洗機)	H29	1,083,132
4	催芽機	R2	102,300
5	田植機6条植一式 (除草剤散布機、箱施用剤 散布機)	H29	2,534,760
6	田植機8条植、側条施肥、 除草剤散布装置、箱粒剤 散布装置)	R2	3,561,910
7	コンバイン(2条刈・20ps)	R4	120,000
8	コンバイン(4条刈・60ps)	H27	5,315,760
9	コンバイン(4条刈・60ps)	H31 (R1)	5,580,360
10	乾燥機(65→45石)	H27	2,270,160
11	乾燥機(50石×2台)、 スロワー	H31 (R1)	3,189,240
12	ワイドホッパー	R2	267,300
13	籾摺機一式	H28	1,660,662
14	低型フレコン自動計量機 (1,8003.000kg/h)	R2	1,133,000
15	フォークリフト(1.5t)	H29	1,620,000
16	ミニバックホー(3t)	R5	3,080,000
17	軽トラック	R3	250,000
18	軽トラック	R3	230,000
19	ダンプ(2t)	R5	67,400
20	ローダーダンプ(4t)	R3	3,939,040

No	農機具名	導入年	価格
21	畦塗機(34~60ps)	H26	650,000
22	畦塗機(34~60ps)	R2	766,150
23	ハロー	H26	500,000
24	ハロー(30~60ps対応) (3.9m折りたたみ式)	H31 (R1)	900,000
25	コンポキャスト	H27	310,000
26	スピードカルチ (40~115ps)	R2	554,400
27	ディスクハロー-KUSANAGI	R5	1,342,000
28	モアー式	H28	1,000,000
29	モア	R5	0
30	角型バケット	R4	229,900
31	チップパー粉砕機	R4	1,030,000
32	ドローン式 動力噴霧機一式	R2	1,032,516
33	(ローリータンク・ジェットポ ンプ)	H29	861,840
34	動力噴霧機 除草剤用	H31 (R1)	186,802
35	高圧洗浄機	R3	254,980
36	スプリンクラー 一式	R2	248,785
【合計】			52,640,964

【課題・今後の取組】

- 組合員の高齢化が進んでおり、最近では新規組合員の参加を進めている。令和4年には4名が新規加入。
- 今後も地域の耕作ができなくなった農地を引き受け、規模拡大を進め耕作放棄地の発生を防ぐ。
- 広域連携組織での取り組みを継続、活性化させていく。